６／２０　（金）の行事

報道発表資料の配付日時　　６月 16 日（月）13 時 00 分

発表項目（行事名）	令和７年（2025 年）空知管内北海道指導農業士・農業士夏期研修会の開催について
概要	**ポイント** **■空知管内の指導農業士・農業士が一堂に会する研修会。** **■今回は、「有限会社ほなみ」にて法人経営の取組、「北海道子実コーン組合」にて子実用とうもろこしの生産振興について研修を行い、資質の向上を図る。** １　日　時　　令和７年６月 20 日（金）10:30～14:40 ２　主　催　　北海道指導農業士空知地区連絡会議 北海道農業士空知地区連絡会議、北海道空知総合振興局 ３　開会式　　南幌町農村環境改善センター（南幌町）10:30～ ４　研修先　　①有限会社ほなみ（南幌町）　11:00～ ②北海道子実コーン組合　ハブ拠点（長沼町）13:40～ ５　参集範囲　空知管内北海道指導農業士・農業士、 市町・農協等関係機関（総数：約 100 名（見込））
参考	例年６月に現地研修を中心とした夏期研修会、１月に講演等座学を中心とした冬期研修会を開催しています。

報道（取材）に当たってのお願い	取材いただける場合は、<u>各時刻までに次の場所にお越しください。</u> ○開会式　南幌町農村環境改善センター（南幌町中央２丁目３－１） 時間　10:20 集合 ○視察先　①ほなみ（南幌町南 18 線西 21） 時間　10:50 集合 ②北海道子実コーン組合　ハブ拠点（長沼町東１線南３番地） 時間　13:30 集合
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク　（場所）

担当（連絡先）	空知総合振興局産業振興部農務課農業経営係（担当者：橋） ＴＥＬ　ダイヤルイン　0126-20-0081

「令和７年 空知管内北海道指導農業士・農業士夏期研修会」開催要領

１　目　的

空知管内の北海道指導農業士及び北海道農業士が一堂に会し、相互の生産現場や地域の農業施設等の視察を行うとともに、農業情勢や地域農業の振興について情報共有・意見交換を行い、資質の向上を図る。

２　主　催

北海道指導農業士空知地区連絡会議、北海道農業士空知地区連絡会議、北海道空知総合振興局

３　日　時

令和７年６月20日（金）　10：30～15：10　（視察終了後、集合場所に到着次第、解散）

４　参　集

空知管内北海道指導農業士・北海道農業士、空知管内の市・町、農業協同組合等関係機関

５　研修先

研　修　先	内　　容
有限会社 ほなみ（南幌町） 指導農業士　千成　努 氏、農業士　神馬　悟 氏	・法人経営の取組みについて
北海道子実コーン組合 ハブ拠点（長沼町） 日本メイズ生産者協会	・子実用とうもろこし生産振興の取組みについて

６　日程等

時　間	場　　所	住　所
10:20	集合：南幌町農村環境改善センター　駐車場 ※ 自家用車は駐車場に駐車してください。	南幌町中央２丁目３－１
10:30～10:40	開会式：南幌町農村環境改善センター 駐車場（雨天時は施設内）	
11:00～11:50	視察：有限会社 ほなみ	南幌町南１８線西２１
12:05～13:15	昼食：南幌町農村環境改善センター　多目的ホール （※ 役員会は「2階：研修室２」）	南幌町中央２丁目３－１
13:40～14:40	視察：北海道子実コーン組合 ハブ拠点 閉会式：視察終了次第	長沼町東１線南３番地
15:10～15:20	経由：南幌町農村環境改善センター ※ 自家用車を駐車している方は降車ください。	南幌町中央２丁目３－１

７　参加費

昼食は「お弁当」を事務局で手配しますので、代金1,500円(税込)のご負担をお願いします。

なお、「北海道指導農業士･農業士空知地区連絡会議」会員の方は、代金を各地区単位にまとめてお支払いくださいますよう、ご協力をお願いします。

８　その他

⑴ 研修中、南幌町農村環境改善センターから研修先までの経路は、送迎バスをご利用ください。

⑵ 各地区から集合場所までの経路についても、別紙行程表のとおり、送迎バスを運行しますのでご利用ください。

⑶ 当日お車でお越しの方は、10:20までに南幌町農村環境改善センター駐車場にお越しください。

⑷ 熱中症等予防のため、「飲み物」をご持参ください。
なお、飲み物の空き容器（空き缶、空きペットボトルなど）は、各自、お持ち帰りください。

（参　考）

北海道指導農業士・農業士について

１　指導農業士制度の概要

次代の農業の担い手の育成指導や地域農業の振興などに対する助言や協力を行う優れた農業者の活動を助長することを目的に創設。経営実績が優れ、かつ、担い手の育成に強い熱意と指導性があり、地域のリーダーとしても活躍が期待される農業者を市町村長の推薦により知事が認定している（北海道指導農業士の称号を付与）。

（１）役割について

農業の担い手になろうとする者の研修受入、指導、助言を行うとともに、道、市町村、農協等が行う次の事項について協力することに務める。

・新規就農希望者の受入及び新規就農者の定着の促進
・女性農業者や青年農業者等の活動支援及び資質向上
・地域農業の振興及び農村生活の向上

（２）認定要件

・道内で現に農業に従事しているおおむね 40 歳以上の者で、個人経営にあっては経営主又はその配偶者等、農業生産法人にあっては当該法人の構成員として農業経営を主体的に担っている者
・高度な生産技術力、経営・生活管理能力を有し、農業経営や農家生活の成果がその地域の水準以上である者
・次代の農業の担い手育成に強い熱意と指導性を有するとともに、研修生の受入及び適切な指導が可能である者
・地域農業の振興や農村生活の向上に対する貢献度及び社会的信頼度が高い者

２　農業士制度の概要

地域農業の担い手として優れた能力を有し、経営改善や地域農業の振興に積極的に参加、協力を行う意欲旺盛な農業者の活動を助長することを目的に創設。地域農業の中核的な担い手として今後より一層活躍が期待される農業者を市町村長の推薦により知事が認定している（北海道農業士の称号を付与）。

（１）役割について

・新規就農者や女性農業者、青年農業者等に対する助言
・経営改善や地域農業の振興、農村生活の向上に関する協力

（２）認定要件

○ 道や市町村、JA など関係機関団体等や農業者自らが企画する研修会に積極的に参画するなど資質向上への意欲が高く、道内で現に農業に５年以上従事している原則 30 歳以上の者で、経営改善に積極的に取り組むとともに、経営改善や青少年活動等、地域活動に率先して参加活動している者（農業生産法人の構成員又は構成員の家族を含む。）

３　認定状況について（R7.１月現在）

（１）指導農業士は、昭和 46 年度から制度化され、令和 7 年 1 月現在、全道で、累計 1,258 名（うち空知管内の現認定者 198 名）が認定されている。

（２）農業士は、昭和 49 年度から制度化され、令和 7 年 1 月現在、全道で、累計 2,104 名（うち空知管内の現認定者 270 名）が認定されている。

４　空知地区連絡会議について

空知管内における指導農業士、農業士の連携を密にし、相互の研さん、情報交換等を活発にすることにより地域農業の振興に寄与することを目的とし、「北海道指導農業士空知地区連絡会議」が平成 10 年 1 月、「北海道農業士空知地区連絡会議」が平成 14 年 7 月に設立。合同で冬期・夏期研修会を開催等の活動を行っている。